

**一般財団法人 サンスター財団 金田博夫研究助成基金**  
**2021年度 海外留学募集要項**

### 1. 海外留学助成（補助）の趣旨

サンスターグループは、1946年 歯磨きでは初めてとなる「薬用歯磨」を発売し、この時よりオーラルケアは、全身の健康に影響するとの信念を持ち続けてきました。1986年に、神戸市で歯周病に関するシンポジウムを開催し、さらに2008年に、当財団の創設者である金田博夫は、自身の体験等をもとに全身の健康、糖尿病と口腔の健康に関する日米専門家パネルを企画・開催し、口腔と全身の健康の生物学的な関連性から臨床的な意義を見出すためには、あらゆる面で医科と歯科の連携を強化する必要があるとの確信を持つに至り、この分野の若手研究者が2年間、十分に外国で研究できるだけの額を提供する金田博夫研究助成基金を設立しました。

助成する研究領域として、糖尿病をはじめとする糖尿病合併症や糖尿病との関連が疑われる疾患等に対し、予防、運動、食事を含む歯科分野、医科分野の基礎研究ならびに臨床への応用研究を支援します。（ただし、歯科疾患との関連を主題とする場合は、糖尿病に限らず対象を全身疾患に広げた申請も考慮します。）

歯科分野、医科分野、栄養学分野、生化学分野等の若手研究者を対象として、本財団が指定する海外の大学等研究機関または応募者が希望する他の医科系・歯科系研究機関に2年間留学する滞在費及び渡航費を補助することにより、わが国の医療及び国民の保健の向上に資することを目的とします。

### 2. 募集人員

本年度の募集は、2名(原則 医科系1名 歯科系1名)とします。ただし、応募者の評価結果により変更する場合があります。

### 3. 本年度の指定留学先

1) ハーバード大学医学部附属ジョスリン糖尿病センター（米国マサチューセッツ州ボストン市）  
本センターに留学を希望される方は、希望する Principal Investigator(PI)を第3希望まで申請書書式2の所定のところにご記入下さい。

ジョスリン糖尿病センターは、本財団と研究活動で協力関係にあり、受け入れ承諾書は必要ありませんが、受け入れ承諾書の入手が可能な方は添付してもかまいません。なお、同センターでの研究内容は、本助成基金受給決定後同センターと受給者間での相談の上決定されます。

2) 他の医科系・歯学系研究機関

応募者自身の責任で、希望する研究施設のPIの受け入れ承諾書を獲得し、添付してください。

### 4. 応募資格

下記の諸条件をいずれも満たす日本に国籍を有する者、又は日本への永住が許可されている者。

- (1) 学位を有するか、または2021年3月31日までに取得済みの研究者。
- (2) 1982年4月1日以降に出生の者（2021年4月1日現在 満39歳以下）。
- (3) 原則として2022年4月1日～同年9月30日の間に出発し、留学を開始できる者。
- (4) 留学先で研究内容について討議が出来る程度の英語力を有する者。
- (5) 本助成の趣旨を達成するための十分な知識と業績を有する者。

- (6) 他の同趣旨の奨学資金等を受給していない者。
- (7) 5. (下記の推薦者要件) を満たしている者。
- (8) 過去の応募者の再応募も可とする (ただし、過去に本研究助成基金を受けた者は除く)。

## 5. 推薦者

推薦件数は大学・研究機関内選考等により複数の推薦を可とする。

- (1) 大学 大学院 (学部) : 研究科長 (または学部長)  
研究所 : 研究所長
- (2) 大学以外の研究機関・研究機関の代表責任者
- (3) 本財団の理事
- (4) その他

## 6. 助成方法

留学期間を最長2年間とし、渡航費及び滞在費 (保険費用を含む) を支給する。助成金額は日本学術振興会の海外特別研究員の支給額とほぼ同額です。

学費、研究費は不要です。\*助成額については下記表を参照。

< 1件当たりの助成金額の上限 >

|           | 渡航費                | 滞在費 (保険費用を含む) | 小計                  |
|-----------|--------------------|---------------|---------------------|
| 留学着任時     | 100 万円             | 25,000 ドル     | 100 万円 + 25,000 ドル  |
| 留学 6 ヶ月後  | —                  | 25,000 ドル     | 25,000 ドル           |
| 留学 12 ヶ月後 | —                  | 25,000 ドル     | 25,000 ドル           |
| 留学 18 ヶ月後 | 10,000 ドル          | 25,000 ドル     | 35,000 ドル           |
| 助成金額 合計   | 100 万円 + 10,000 ドル | 100,000 ドル    | 100 万円 + 110,000 ドル |

## 7. 応募方法及び応募期間

所定用紙に必要な事項を記入し応募して下さい。メール送信分と書留郵便の両方が到着した段階で応募は完了します。

\*所定用紙は本財団のホームページからダウンロードして使用してください。なお、所定用紙の送付を希望する場合は、送付先住所、氏名、電話番号を記入の上、はがき、ファックス又は Eメールにて本財団事務局宛ご請求ください。

- (1) 提出必要書類 (所定用紙)

- ① 推薦状 (書式 1)
- ② 申請書 (書式 2)
- ③ 申請者調書 (書式 3)

現在申請中及び本助成基金と併せて申請予定のその他の研究助成基金についてはすべて記載してください。

- ④ 学会誌等に掲載された主要な論文 3 編 (共著含む)

- (2) 応募期間

2021年4月1日 - 同年6月15日 (当日消印有効)

- (3) 注意事項

押印の前に Eメールにてあらかじめ事務局までお送りください。確認後メールを差し上げ

ます。内容を確認のうえ、押印後にご郵送ください。

## 8. 選考方法

選考作業は選考委員会が書類選考及び面接選考により行います。

### (1) 書類選考（7月－8月頃予定）

選考委員会にて書類選考を行い、その結果については応募者に通知します。

### (2) 面接選考（8月－9月頃予定）

書類選考の合格者には選考委員会委員による面接選考を受けていただきます。

### (3) 採否の決定

上記（1）（2）の選考委員会の選考結果の答申を受けて、本財団理事会（11月頃予定）に諮り、支給対象者を決定します。なお、期間にかかわらず、他の研究助成基金を受給される場合は速やかに事務局までお知らせください。

## 9. 採否の通知

2021年12月下旬までに応募者と推薦者宛に文書で通知するとともに、本財団ホームページにて公開します。

## 10. 留学助成金受給者の義務

(1) 受給者は、渡航に先立ち本財団理事長と面談していただきます。

\*面談に要する旅費等は本財団が支給いたします。

(2) 留学期間中は研究指導者の下で、研究に専念していただきます。

(3) 受給者は、本財団の指定する日までに所定の様式に基づき助成金の収支に関する報告書を作成し、本財団理事長に提出していただきます。

(4) 受給者は、留学開始から1年後に研究経過報告書を、留学先の研究指導者を經由して、書面をもって本財団理事長に報告していただきます。

(5) 受給者は、留学終了後すみやかに研究成果報告書を、書面をもって、本財団理事長に報告するとともに、本財団理事長と面談をしていただきます。

\*面談に要する旅費等は本財団が支給いたします。

(6) 受給者が研究成果を発表する場合は、本財団から助成金の交付を受けて行ったものであることを明記し、その写しを添付して本財団理事長に報告してください。

(7) 本財団は、同条1項の研究経過報告書及び2項の研究成果報告書の全部又は一部につき、刊行物その他適宜の方法をもって発表することができる。

(8) 受給者が留学に関し重要な変更をしようとするとき、又は留学を中止しようとするときは、その旨を本財団理事長に報告し、その承認を得てください。

## 11. 留意事項

次のいずれかに該当するときは、助成金の全部または一部の支給を停止または返還を要請いたします。

(1) 助成金の交付による研究助成を中止したい旨の申し出のあった場合。

(2) 留学先で在籍する機関から除籍された場合。

(3) 病気その他の事由により所定期間において目標の達成が困難と本財団が判断した場合。

(4) 申請書類に虚偽の記載があった場合。

(5) 本規定に違反した場合。

- (6) その他受給者としてふさわしくない行為があった場合。
- (7) 応募資格を失った場合。

## 1 2. その他

受給者は申請書記載の研究内容等が本財団ホームページ、刊行物その他適宣の方法をもって掲載されるほか、氏名、所属機関、研究課題名等が公表されます。

応募者の個人情報本財団の助成事業を遂行する範囲のみで利用します。また、提出された申請書は採択・不採択にかかわらず返却いたしません。

## 1 3. 応募書類提出先及び問い合わせ先

一般財団法人 サンスター財団 事務局

〒569-1133 大阪府高槻市川西町1丁目35番10号

Tel : 072-682-7298 (直通 080-9593-4628)

Fax : 076-681-0359

E-mail : [sunstar-zaidan-josei@sunstar.com](mailto:sunstar-zaidan-josei@sunstar.com)

URL : <http://www.sunstar-foundation.org/aid/project/>

## 改定履歴

- 1) 平成 25 年 (2013 年) 1 月改定
- 2) 平成 26 年 (2014 年) 3 月改定
- 3) 平成 27 年 (2015 年) 3 月改定
- 4) 2020 年 1 月改定

## 応募手順書

- (1) 提出必要書類（所定用紙）は下記の本ページ末尾のPDF又はワードファイルをダウンロードの上ご記入ください。
- (2) 提出必要書類（所定用紙）に入力の際は、MS 明朝、10 ポイントを使用、太枠内に収まるようにしてください。
- (3) 推薦状の推薦者氏名は推薦者の承諾を得て、ご記入ください。
- (4) 所定事項を入力し提出必要書類（所定用紙）が完成したらファイル名冒頭に応募者氏名（半角カタカナ）を追加 [Word 文書] 形式で保存してください。
- (5) E メールで、保存した提出必要書類ファイルを [sunstar-zaidan-josei@sunstar.com](mailto:sunstar-zaidan-josei@sunstar.com) 宛に送信してください。  
※メール送信の際の“件名”は、「留学助成基金申請書」としてください。
- (6) メール送信されました提出必要書類、及び学会誌等に掲載された主要な論文3編を『書留郵便』で本財団宛に送付して下さい。  
※印刷時に、文字が枠内におさまっているか全てが印字されているか必ず確認してください。  
※推薦状には必ず、推薦者の印をいただいでください。  
※送付先住所  
〒569-1133 大阪府高槻市川西町1丁目35番10号  
一般財団法人 サンスター財団 事務局

応募完了

※当財団に郵送分が到着した段階で受付完了と致します。